

令和 年 月 日

千葉県知事様

申請者

印

## 誓約書

申請者は、以下の点について誓約します。

- 常勤役員等（該当者がいる場合は、常勤役員等を直接に補佐する者も含む）は、承継の効力の発生する日から\_\_\_\_\_に常勤すること
- 専任技術者は、承継の効力の発生する日から\_\_\_\_\_に専任すること
- 常勤役員等（該当者がいる場合は、常勤役員等を直接に補佐する者も含む）の常勤性及び専任技術者の専任性の確認資料について、承継の効力が発生する日から2週間以内に提出すること
- 設立した法人の登記事項証明書、県税事務所又は税務署に提出した設立等報告書等（受付印のあるもの）の写しについて、承継の効力が発生する日から30日以内に提出すること

また、これらを違反した場合、建設業許可の取消等の監督処分がありうることを十分に理解しています。